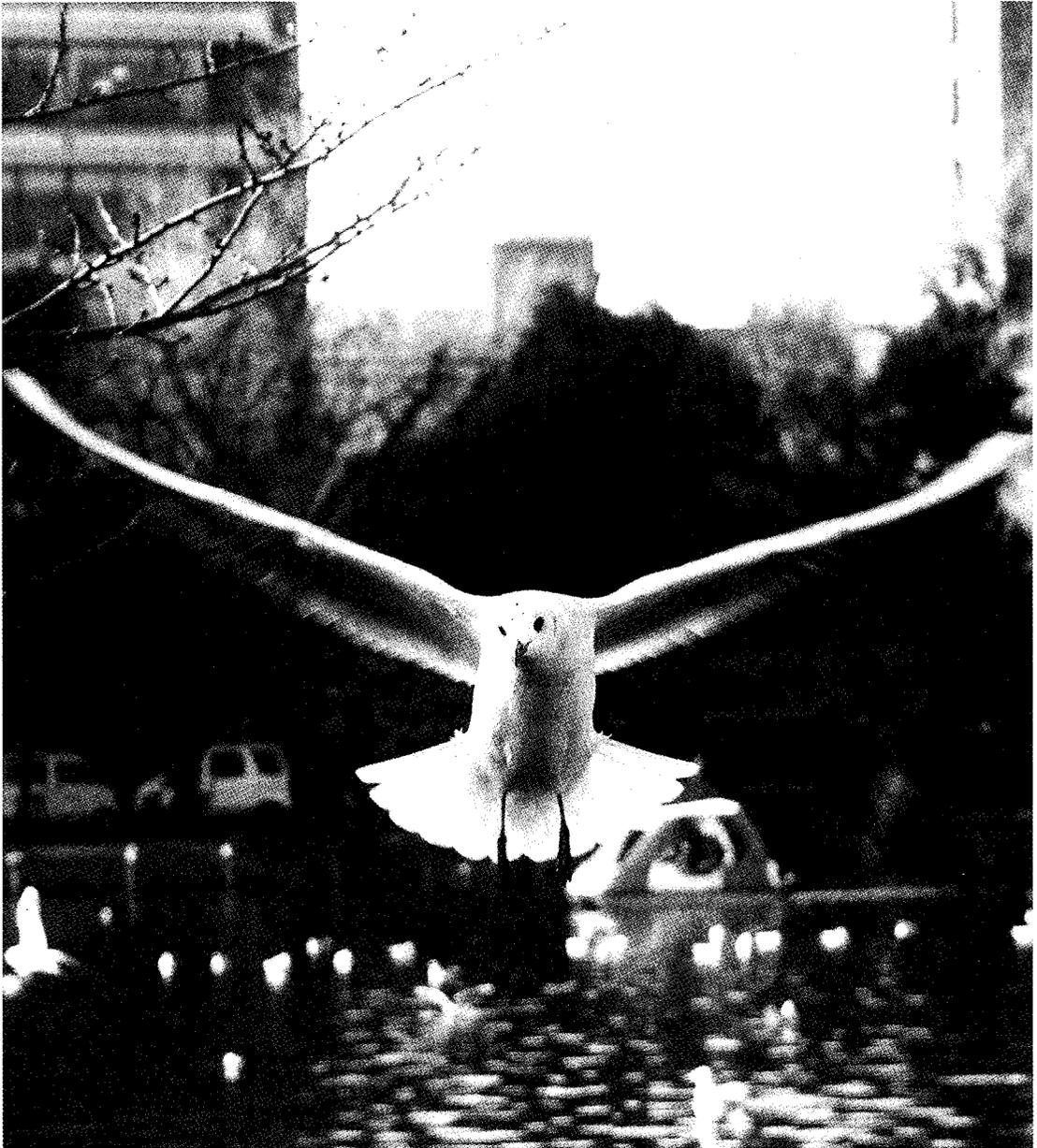




東京都家庭薬工業協同組合会報

# かていやく

平成17年1月 通巻76号



不忍池(しのばずのいけ)

# かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

## 目次

通巻76号 2005年1月25日

年頭のご挨拶	風間 八左衛門	3
新年のご挨拶	中井 昌利	4
新春特集		
これがわが社の“かわら版”		
社内報紹介		5
家庭薬ロングセラー物語/大学目薬		8
委員会だより		10
総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、 IT(情報技術)、消費者対応、情報協業化、 広告統計資料、広報誌		
第15回GMP研修見学会レポート		16
家庭薬グラフィティ		18
事務局だより		20
編集後記		
表紙題字/第4代理事長	津村重舎	
表紙写真/わかもと製薬(株)代表取締役会長	牧田潔明	

## 年頭のご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合  
理事長 風間 八左衛門



皆様、新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様には良き新年をお迎えになったことと存じます。

昨年は、アテネオリンピックでの日本選手の大活躍など明るい話題もありましたが、記録的な台風の上陸ラッシュや新潟県中越地震等、自然災害の恐ろしさを痛感した年でもありました。

一方、日本経済に目を転ずれば、景気は徐々に回復基調を見せ、目覚ましい発展を続ける中国向け輸出などに支えられ、明るい展望を持たせた年でもあったと考えます。しかし、家庭薬業界のおかれた状況は相変わらず厳しく、引き続き懸命な努力を続けなければならなかったことは非常に残念なことです。

また、業界にとりまして関係が深く、非常に重要と考えられる生薬の農薬残留に関する問題が、新聞・雑誌・テレビ等に広く取り上げられた年でもありました。

生薬を原料として使用している家庭薬は非常に多く、その生薬の多くは天然の植物を使用しているが故に、一般生活者からは長い歴史に裏付けられた

安全性の高い薬剤というイメージを持たれ、セルフメディケーションの大きな柱の一つとして親しまれているものと思われまます。

このことから、今回の残留農薬問題は、決して他人事とは考えられないものであると私は認識しております。会員各社におかれましては、国民の健康を預かる企業として今一度この問題を振り返り、各社の現状について改めてお考えいただきますようお願いいたします。

さて、本年4月から改正薬事法が施行されます。多くの組合員がその準備に追われ、ご苦労されていることと思いますが、組合員各社が製薬企業として更なる進化を遂げ、規制緩和の流れの中で家庭薬や伝統薬がより一層普及していくためにも、しっかりとこれに対応していくことが望まれるものと考えております。

本年も家庭薬業界の発展に向けまして、国民医療の担い手として、皆様とともに全力で様々な問題に当たっていただくことをお誓い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶



東京都福祉保健局健康安全室長 中井 昌利

新年明けましておめでとうございます。東京都家庭薬工業協同組合の皆様方におかれましては、よき新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから東京都の薬務行政に格別のご理解とご支援を賜り、感謝いたします。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

昨年は8月に健康局と福祉局が統合し、福祉保健局がスタートいたしました。食品医薬品安全部もそれまでの所管事業に環境保健衛生や感染症対策の分野を加え、健康安全室として新たな歩みを始めました。少子高齢化が一層鮮明になった今日、将来の生活や健康に対する都民の不安を払拭するためには、保健医療、福祉サービスが一体化し、総合的に提供される体制の構築が望まれます。今年も福祉保健局、健康安全室にとって真価を発揮する年であると肝に銘じ、組織一丸となり、目標に向かって邁進していく所存です。

昨年はまた多くの災害に見舞われた年でもありました。過去最高の10個を数える台風の上陸や記録づくめの夏の猛暑は地球温暖化をもたらす異常気象によるものであり、多くの方が地球環境への危険信号を感じ取られたことでしょう。さらには、10月下旬に新潟県中越地方を最大震度7の地震が襲い、多くの生命・財産を奪いました。地震や台風等による被災者、被災地の1日も早い、生活再建、復旧を祈るばかりです。また、各地で児童虐待事件や誘拐事件など、痛ましい事件・事故が続発し、海外では、イラク戦争が泥沼化する様相であり、国際的なテロへの不安も未だ去りません。

一方、明るいニュースでは、アテネオリンピック・パラリンピックで日本人選手の目覚ましい活躍があり、両競技会とも史上最多のメダル数を獲得して、国中が大いに沸きました。特に、柔道、体操、水泳など、日本のかつてのお家芸の復活は国民に自信と勇気を与えてくれました。

2004年を総括すると、暗いニュースが圧倒した感がありますが、今年こそは、昨年の流行語大賞に輝いたゴールドメダリスト北島康介君の「チョー気持ちいい」年であることを切に願うものです。日本経済もまだら模様ながら、デジタル家電の隆盛に加え、鉄鋼など素材産業の復活といった景気を牽引する明るい動きもあり、概ね強気の見通しが主潮となっております。昨年来、緩やかながら個人消費も上向いており、原油の高騰や税制改正など懸念材料はありますが、皆様の業績に追い風となることを願っております。

さて、本年は、いよいよ改正薬事法の全面施行を迎えます。薬業界にとっては、法改正への対応に向けたコスト負担の増大等、懸念材料も多くあろうかと存じます。家庭薬は、長い伝統と多くの愛用者を有する家庭の常備薬として、セルフメディケーションを支える重要な役割を担っています。

そうした自信と誇りを基に、むしろ、法改正を契機とし、これまで以上に品質管理と安全管理に注力され、消費者の信頼により一層応えられますよう期待しております。

結びに、貴組合のさらなるご発展と会員の皆様のますますのご健勝、ご繁栄を心からお祈りいたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

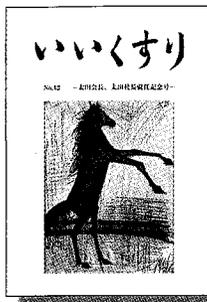
# これがわが社の“かわら版”

—社内報紹介—

新春特集



東京都家庭薬工業協同組合の会員各社で発行される社内報。  
社内連絡に徹するシンプルなものから読み物として楽しませるものまで、それぞれに個性があります。  
コミュニケーションツールとしての役割を担う、各社の社内報をご紹介します。



## いいくすり

株式会社 太田胃散

体 裁 B5判、56頁、4色  
発行間隔 不定期発行  
発行部数 300部  
配布先 社員、OB  
担当部署 広報部  
(高田健男編集委員長・スタッフ7名)  
創 刊 昭和44年12月(通巻13号)

### ◆編集方針

全社員参加型の社内報を目指しています。また、コミュニケーション・ツールとして、会社のイベントを中心に社員の話題、営業所紹介など幅広く業務に役に立つ内容にしています。

### ◆主な内容

役員の随想、表彰関連(表彰各種紹介)、社内旅行体験記、営業所便り、社員紹介(新入社員)、OB寄稿(OB社員投稿企画)、クラブ・同好会活動報告、私のグルメ自慢(飲食店紹介)、クイズこの人だーれ?(社員の幼少時の写真当てクイズ)、年表(会社歴史紹介)

### ◆最近好評だった企画

社員寄稿(私のグルメ自慢、趣味など)では、社員の意外性が見られて毎回好評です。また社内旅行体験記も好評です。

### ◆これから取り上げたい企画

当社の広告宣伝活動の歴史関係



## 救友

救心製薬株式会社

体 裁 B5判、16頁、1色  
発行間隔 年4回発行(1・4・7・10月)  
発行部数 400部  
配布先 社員、OB  
担当部署 広告部  
(近藤寛編集長・スタッフ10名)  
創 刊 昭和40年2月(通巻454号)

### ◆編集方針

トップと社員および社員間のコミュニケーションを円滑にすることをモットーとしています。社内での出来事、製品情報など、社員が知りたい内容を盛り込んだり、仕事・プライベートを問わず、楽しく読んでもらえるような誌面作りを目指しています。

### ◆主な内容

- Let's go KYUSHIN! (各職場紹介)
- みんなの広場(フリーエッセイ)
- 独身サテライト
- やってみま専科(趣味のコーナー)
- ジュニア登場(家族の紹介)

### ◆最近好評だった企画

• 写真コンクール  
旅行など催事の際に実施している社員全員参加のイベントで、誌面に入賞作品や講評を掲載

### ◆これから取り上げたい企画

- 誌上セミナー(英語、資格などの簡単なレクチャー)
- レッツ・トライ(厚生部体験記)



## つばさ

玉川衛材株式会社

体裁 A4判、4頁、4色  
 発行間隔 年4回目標  
 発行部数 150部  
 配布先 社員、OB、得意先  
 担当部署 広報（研究開発部・経営企画部、スタッフ2名）  
 創刊 平成10年10月（通巻6号）

### ◆編集方針

106年もの歴史がある会社なのに沿革が分からないため、最近になって真剣に取り組み始めました。

### ◆主な内容

- 社内ニュース
- トピックス
- ためになる文章

### ◆最近好評だった企画

- ちょっとためになる話

### ◆これから取り上げたい企画

スクープを取り上げたい！楽しく、おもしろく。



## TSUMURA

株式会社 ツムラ

体裁 A4判、16頁、4色・1色  
 発行間隔 年4回発行（1・4・7・10月）  
 発行部数 3200部  
 配布先 社員、グループ会社社員、社友会  
 担当部署 広報部（スタッフ3名、  
 ほかに社内報編集委員6名）  
 創刊 昭和40年4月（通巻200号）

### ◆主な内容

- 社長年頭挨拶 —— 社長インタビュー  
 社員に周知させたい経営情報、社長のメッセージなどを掲載します。
- ツムラの今を知る特集企画  
 生産、営業、国際、研究など各部門のトピックスとなる話題を組織横断的な情報に編集しています。
- 新製品ラインアップ  
 新製品の紹介を開発や営業の担当者に紹介してもらう企画です。
- 事業所かわら版  
 各事業所社員に、地域の話や所員の紹介してもらいます。
- リレー投稿文  
 社員の投稿文と写真で構成されています。リレー形式で社員が次々にバトンを受けて登場します。

### ◆最近好評だった企画

- 売り場のマメ知識（197、200号）  
 当社製品が売られているコンビニやドラッグストアの店内におけるレイアウトの秘密や入浴剤コーナーについて、マーケティング担当者が解説しました。
- 社会保険について（198号）  
 読者からの提案による企画で、社員が家族に説明できるレベルを目指しました。
- 株のはなし（199号）  
 やはり読者の声によるものです。営業マンがお得意先に当社株価の変動要因や当社株主について説明できるレベルを目指しました。

### ◆編集方針

- 保存型広報ツールとして企業情報を共有化する。
- 単一部門の情報に終わらせず、組織横断的な情報に編集する。
- わかっているようで、よくわからないことを掘り起こし解説する。



## 養命酒社内報

養命酒製造株式会社

### ◆編集方針

会社の方針や活動状況および商品について、社員が共通して認識しておくことが必要と思われる事項を掲載し、業務の円滑な推進に役立てるものとしています。

### ◆主な内容

- 業務内容、人事など

体 裁 B5判、4～16頁、1色  
 発行間隔 年6回発行(1・3・5・8・10・12月)  
 発行部数 600部  
 配布先 社員、OB  
 担当部署 広報部(スタッフ3名)  
 創 刊 昭和35年7月20日(通巻266号)



## わかもと

わかもと製薬株式会社

### ◆編集方針

発行を心待ちにされる社内報を目指しています。毎号、なるべく多くの社員に登場してもらい、読んで楽しい内容にすることを心がけています。コミュニケーション・ツールとして活用してもらうだけでなく、仕事でちょっと役に立つ知識も掲載していきたいと思っています。

### ◆主な内容

- マイセクション(各部署・営業所紹介)
- セーすマン簿(営業職の苦労話、成功談など)
- 永年勤続表彰・年男年女
- 新入社員紹介

### ◆最近好評だった企画

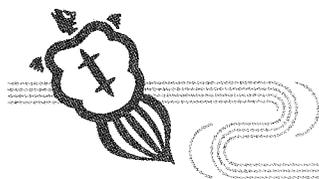
- 強力わかもと 新CM撮影風景  
 あまり目にするのでできないCM・広告の撮影風景。写真を多く使用し、CMのできるまで現場にいるかのように表現できたことに、多くの読者からとても良かったとの感想が寄せられました。

### ◆これから取り上げたい企画

当社商品の開発にまつわる話を取材し、その商品開発に携わった先輩を紹介したいと思います。

体 裁 B5判、20頁または16頁、  
 表紙4色・本文1色  
 発行間隔 年6回発行(1・3・5・7・9・11月)  
 発行部数 800部  
 配布先 社員、OB  
 担当部署 総務人事部  
 (杉崎憲司編集長・スタッフ6名)  
 創 刊 昭和52年10月(通巻229号)

いかがでしたか、各社の社内報。オリジナリティ溢れる現代の“かわら版”が揃いました。本誌「かていやく」も、会員の皆さまのコミュニケーションに役立つ誌面作りを目指していきます。ご協力ありがとうございました。



# 大学目薬®

Santen 参天製薬株式会社

## ● 目薬の誕生

日本で初めての点眼薬は、時代の先覚者といわれた岸田吟香が慶応3年に出した「精鑿水」でした。当時横浜にいた宣教師で眼科医でもあった米国人ヘボン氏によってこの処方伝授されたとあり、その処方は硫酸亜鉛と水が1：450の割合でした。

## ● 大学目薬の誕生

明治30年ごろには精鑿水なるものは衰退しました。点眼薬が世に知れ始めたのは、当時、大阪・北浜で「ヘブリン丸」という風邪薬を主力製品にしていた「田口参天堂」が、創業9年目に発売した「大学目薬」でした。明治32年8月の東京朝日新聞に「世の進みに従ふて目薬にもこんな立派な物が出来ました」という自信に溢れた広告をしたことで、大学目薬の名はさらに世に広まっていきました。



初期の大学目薬

## ● 目薬の容器

100年以上の歴史のなかで特筆すべきは、昭和7年にガラス製容器の革命というべき両口ガラス点眼瓶の登場でした。この容器は両口にゴム帽が取り付けられ、一方が点眼口、

他方が指押し部分でした。しかし、太平洋戦争中はゴムの供給が激減したため、指押し部の閉じた部分を軽く叩いて滴下する「一口タタキ」点眼瓶が開発されました。昭和20年後半からプラスチック合成樹脂が日本で使用され始め、点眼容器への応用開発もスタートしました。その一つがPP（ポリプロピレン）容器でした。これは半透明で固いという難点はありましたが、その後の医療用点眼容器の原型となりました。その後、昭和37年には軽くて割れにくく、点眼しやすい、携帯性と透明性に優れたプラスチック（ポリカーボネート製）点眼容器を当社で開発し、大学目薬にも採用しました。当時爆発的な人気を博し「点眼容器の革命」といわれました。それは同時に約100年続いたガラス容器の終焉でもありました。



両口ガラス点眼瓶入りの大学目薬

## ● 大学目薬の価格

大学目薬の発売当時は、かけそば一杯が1銭5厘だったのですが、大学目薬は一本10銭しました。大正7年ごろには20銭だった価格が、太平洋戦争の始まった昭和16年ごろには30銭に値上げされています。その後「価格等統制令」によって、昭和17年には80

銭、戦争末期の昭和20年7月には2円50銭になっていました。戦後、自由経済の影響で価格統制の力がなくなり、昭和26年に50円、昭和39年には100円と、時代とともに価格も変遷してきています。

## ● 大学目薬はセルフメディケーションの元祖

大学目薬は発売以来、硫酸亜鉛を主薬の一つとして配合し続けている一方、時代の要請に合わせて処方改良を行い、抗ヒスタミン剤（マレイン酸クロルフェニラミン）や血管収縮剤（塩酸ナファゾリン）なども配合するようになりました。しかしながら社会情勢が変わろうとも、パッケージには今もなお、めがねとひげを蓄えた博士の顔の商標を残しています。現在は当社主力品の座をサンテブランドに譲ったものの、100年以上継承された歴史は今も輝きを失っておらず、いまだ多くのファンに支えられており、この目薬でない



大学目薬の金看板

いけないというユーザーもいます。明治時代から100年以上も人々に愛用され続けてきた大学目薬とは、今の時流であるセルフメディケーションの元祖となる目薬ではないでしょうか。

## 大学目薬



### 用法・用量

1回2～3滴、1日5～6回点眼。

### 効能・効果

目の疲れ、眼病予防（水泳のあと、ほこりや汗が目に入ったときなど）、結膜充血、目のかゆみ、紫外線そのほかの光線による眼炎（雪目など）、目のかすみ（目やにの多いときなど）、眼瞼炎（まぶたのただれ）、ハードコンタクトレンズを装着しているときの不快感。

### 成分・分量

硫酸亜鉛 .....0.1%  
 マレイン酸クロルフェニラミン .....0.01%  
 塩酸ナファゾリン .....0.002%  
 イプシロン-アミノカプロン酸 .....1.0%

包装 .....15mL

# 委員会だより



## 総務委員会

委員長 牧田 潔明  
(わかもと製薬株式会社 会長)

11月11日に委員会を開催しました。16年度上期の組合予算の執行状況はほぼ例年通りで、おおむね当初予算に計上された額の範囲内での支出となっていますが、印刷費、租税公課については、多少の不足が見込まれることが報告されました。一方、旅費交通費は多少の支出残が見込まれ、また、事務局業務のIT化の推進に伴い、郵送費の減額が見込まれます。委員会費についても例年の支出状況を勘案すると、年度末には例年程度の支出残が見込めることが報告され、決算も適正に行えるであろうことが確認されました。

平成16年6月より全家協事務局業務は東家協事務局により代行されていますが、現在の職員で対応は可能であることが報告されました。

平成16年夏に家庭薬ビル裏側の建物が取り壊されたのを機に、ビル裏面の外壁の補修を行いビルの維持管理に努めました。なお、平成16年9月に4階のテナントの中途解約に伴い新しいテナントを募集中です。

## 薬事委員会

委員長 佐々木 康彦  
(株式会社トクホン 取締役研究開発部長)

薬事委員会は、一般用医薬品5団体、日薬連などの諸団体の委員会と連動し、薬事法などの懸案事項の検討を迅速に実施し、タイムリーな対応を計っています。特に薬事法改正などの重要事項は、全組合員に周知徹底を計

り、適宜適切に講習会を開催し、組合員の業務に役立つよう最善の努力をしています。施行が迫った改正薬事法への対応は以下を参考にしてください。

薬事法施行規則の改正が昨年7月9日付で公布され、その後GVP省令が先に、GQP省令は9月22日に告示され、運用通知はさらに遅れて出ました。この遅れにより私どもの対応に影響が出てはならないと懸念しています。

改正薬事法の経過措置では、次回の製造業許可更新までは新法下での「みなし」承認許可扱いとなります。しかし大更新時期で対応された各社は2006年末が考えられますので、2年足らずとなります。しかも各省令・通知に基づく申請書の書式はすべて新規となり、記載にケアレスミスが発生し、さらに手続きが遅延することのないようチェック作業が必要です。

昨年の11月1日に当委員会として、GVP手順書の説明会を東薬健保健健康開発センターで開催しました。その手順書は日本大衆薬工業協会のGVP手順書(案)を手本に「東京都の薬事監視課市販後対策係」に、小規模事業所でも実施可能な手順書の作成をお願いし、それに基づき説明会を開催した次第です。

組合員の皆さま方は、都庁担当課で作成した手順書を基本に、各社各様の人的、物的な実情にのっとり、適宜手を加え作成してください。手順書通りに監督、業務が行われていることが確認されるなら、監視担当官として法の要件を満たしていると判定すると聞いています。

なお、当該手順書を作成した担当官より、この手順書は都庁単独で検討し、他の道府県とは未調整のため、東京都以外に事業所を有するときは、おのおの道府県の担当官に相談して欲しいとのことでした。

次に、新薬事法下の表示ならびに、その経過措置と製造場所などの一変および軽微変更届出について、以下にご説明します。

### 1. 表示の経過措置(2年間)について

現行法で表示されている包装材料は、1年間は新薬事法の規定に適合する表示とみなされ製造に使用することはできますが、当該包装材料を用いた製品の取り扱い、流通段階で2年間の猶予規定がかかります。一般用医薬品の使用期限は3年から5年、さらに長い期間の設定があると聞いています。これらの実際の使用期限と経過措置期間の整合性がとれないか、日薬連から当局に経過措置期間の延長問題を提起しています。法改正なしで解決する手法が見当たらず大変苦慮しているところですが判明次第、皆さまにご連絡します。

### 2. 製造販売承認取得業者が販売を他社に委託する場合の表示について

「製造販売元」などの表示記載は薬事法の法定事項外ですが、製造販売承認取得者を「製造販売元」と表示した場合に、販売委託先を「販売元」または「発売元」と記載してもよいとの行政の見解が出ました。

### 3. 製造場所などの一変および軽微変更届出について

みなし期間中の製造場所の変更や軽微変更届出は、承認書の記載整備と同時に一変申請または軽微変更届出を行い分離しません。

## GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 生産部門長補佐)

1. 第15回GMP研修見学会が10月28、29日に17名が参加し、アルプス薬品工業で行われました。工場見学はもとより、改正薬事法に向けて、原薬工場としての今後の対応について活発な質疑があり、懇親会でも各社が抱える課題や考え方が披露され大変有意義な研修見学会でした。

2. 「GQPに定める手順書モデル」の説明会が東京都福祉保健局健康安全室薬事監視課

のご協力により、12月1日開催され、31社より62名の参加者があり、品質管理業務手順書・品質標準書を作成する上で大変参考となる説明会となりました。

3. 11月までの日薬連の情報を簡単にお知らせします。

(1) 第24回医薬品GMP研究会の3会場での総参加者は2030名で、前年の2割増でした。第25回は改正薬事法施行後の問題点を中心としたテーマで実施する予定です。

(2) GMP省令は現在最終の詰めがなされており、「かていやく」が皆さまのお手元に届くころには省令が出ているものと思います。パプコメの内容とあまり変わりませんが、変更点を以下に記します。

①品質部門のあらかじめ指定した者が出荷判定することになっていたが、あらかじめ指定した者が削除される。

②文書および記録の管理が追加される。

③構造設備において飛散しやすく…で、現行はそのほかの医薬品と同時に製造する場合は、改正案は医薬品や物質を製造する場合となる。

④構造設備(H15.6.17のパプコメから)は下記内容が要望として受け入れられた。

• 2.(1)の「及び清浄度の程度」を削除

• 2.(4)①非無菌…の①項を削除

• 2.(4)④薬剤…の④を全文削除

• 2.(5)の(4)の作業…の(5)を全文削除

⑤そのほか

• 取り決めについては、「医薬品活性成分(原薬)の製造管理及び品質管理確保のための取決め書見本」および「製造所が市場出荷する場合の取決め書見本」が作成されており、また、英文版も作成される予定である。

• 承認書の記載方法は年明けに出るようである。生薬については現在折衝中で、要望は、産地の栽培などは含まず、購入時点を出発点とする。

## 流通委員会

委員長 赤坂 完一  
(救心商事株式会社 常務取締役)

一般薬の流通業界は大改革の時代を迎え、卸やドラッグストアの再編が進んでいます。

最近の卸の動向は、コパショウがスズケンと資本提携し、平成17年4月より一般用医薬品事業を取得することになり、丹平中田の規模を超えるNo.1の卸が誕生します。シーエス薬品も来春に4社を併合し、900億円の規模となります。大木は、四国の岡内勸弘堂と一般用医薬品の卸売事業につき業務提携を行いました。また、ドラッグストア業界のグループ化が進み、主要なグループの売上規模は2000～6000億円となっています。

メーカーでは、10月1日より藤沢薬品と山之内製薬の一般薬部門が統合されゼファーマとして発足し、ライオンも中外製薬の大衆薬部門を統合し、売上規模が500億円となります。

第二次規制緩和による部外品への移行は370品目で、9月から順次上市されています。現在検討されている第三次規制緩和は、主要薬効群についての規制緩和を目指しているようであり、注視しなければなりません。

このような状況下で、平成16年10月18日(月)不死王閣(大阪府池田市)で、28社の委員が参加し、全家協流通委員会を開催し、次のような具体的なテーマについて情報を交換しました。

### 1. 最近の流通問題についての討議

- (1) メーカーの再編
- (2) 卸の再編
- (3) 量販店の再編(ドラッグストアのグループ化、ボランタリーグループ、量販店の売上動向)
- (4) 小売業の実態と今後の小売業の戦略

### 2. 第二次規制緩和の状況

### 3. 医薬全商連の現況報告

### 4. 改正薬事法の施行と、営業実務者との関連事項についての説明

## 厚生委員会

委員長 宇津 善博  
(宇津救命丸株式会社 社長)

平成16年の第62回家庭薬軟式野球大会は、23チームが参加し、野球委員会委員の協力により、10月17日(日)から開催されました。各試合日は天候に恵まれましたが、審判の手違いで1試合が順延となり、1週間遅れの11月21日に決勝戦が養命酒製造埼玉工場グラウンドで行われ、大木チームが3年ぶりに優勝し終了しました。大会については別掲のグラフィティーをご覧ください。

また、本年秋には第63回大会の開催を予定しています。新たに参加ご希望の方がいましたら、事務局までご連絡ください。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は、平成16年後半も7月、10月、11月に開催されました。組合員の親睦の場として活用していただきたく、より多くの組合員の参加入会をお待ちしています。

## 労務委員会

委員長 荒井 聡  
(株式会社 ツムラ 取締役人事部長)

労務委員会は、7・9・12・3月の年4回定例会議を開催しておりますが、例年9月は、ツムラの軽井沢保養所を借り切り、一泊二日の合宿形式で行っています。

一昨年より会議時間を伸ばし、各社の人事施策についての講義や労働判例による事例研究、また各社で抱えている労務問題について意見交換を行っています。

場所柄リラックスして実施し、必然的に、参加者の親睦も深まり、通常の会議では話しにくい労務問題を気楽に相談でき、情報の共有化ができますので、参加企業の担当者も大変楽しみにしています。

昨年は9月2、3日に開催し、11社13名の方が参加されました。今回は、「養命酒製造

の組織風土改革について」、「わかもと製菓の職務発明規程について」、「ツムラの退職金制度について」につきご講演いただきました。

各社ともビジョンを持って組織の活性化や社員のキャリアアップや処遇についての改革に取り組まれ、新しい概念を取り入れながら、納得性の高い制度を構築されており、参加者は熱心に質問していました。

激変する経営環境のもとで、適正な雇用管理（人事施策、賃金施策）が経営施策の最重要課題であり、中でも社員への人事労務管理の体制確立は、企業のリスクマネジメントとして重要事項であります。

このような環境下、労務委員会では、各会社の課題について情報交換を行い、問題解決の糸口としております。

12月の委員会は、冬季賞とおよび監督行政の動向について情報交換をしました。

## IT (情報技術) 委員会

委員長 福井 厚義  
(大東製菓工業株式会社 取締役社長)

### 1. 組合HPの懸賞クイズ開始

「くすり物知り横丁」で、昨年8月から懸賞クイズをスタートしました。反響について組合HPの組合員専用掲示板に「アクセス数推移表」としてご案内しています。なお、掲示板をご覧になるIDとパスワードなどがご不明の際は、組合事務局 (tokakyo@tokakyo.or.jp) へお問い合わせください。今後、組合HPのアクセス向上はもとより、組合員皆さまの有効なプロモーションの一つとしてご活用いただけるよう、試行錯誤で経験と実績を積みながら、皆さまにご案内していきたいと考えています。

### 2. 各委員会による掲示板の活用

おかげ様で充実してきました。「入れる情報」と「入れる人(委員会各位と組合事務局)」あつての掲示板です。この場をお借りしてご尽力いただいた関係各位の皆さまに深謝申し上げます。あとは組合員の皆さまにお役に立てていただきたいのですが、残念ながらいま

だアクセス数が伸びていません。ご覧になったことがない方へ、PRを兼ねて以下にご紹介します。

消費者対応委員会の提供する「消費者対応関連情報」は、消費者対応そのものに絞らず、GVPなど薬事に関する事など、業界紙や一般紙などから得た旬のニュースを、「家庭薬メーカーの立場」でピックアップしている有益なダイジェストです。忙しくて多くの媒体をくまなく読めないという方にお勧めです。

また、情報協業化委員会は物流のEDI化に関する資料を掲載しています。ITによる流通革新に伴い、近い将来受注のEDI化が取引の前提になったとき、一社単独でのEDI化はインフラ整備と維持の負担があまりに大きく対応できないという状況は避けたいものです。経営者や管理者の方々はもとより、実務的な資料なので、特に営業や流通、情報システムの実務に携わる方に、ぜひご一読をお勧めします。

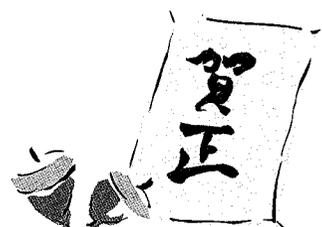
さらに、広告統計資料部会でも毎年作成している統計資料を、本年6月から掲示板に掲載する予定とのことで、多くの人が見たい時にすぐ見られるようになる、と期待しています。

### 3. 電子会議の進化、TV会議の実験

各種TV会議システムの中で、快適で使いやすくコスト面も現実味のあるシステムを絞り込み、来期に導入するかどうかの判断をするため、実用テストを進めています。

### 4. 全家協HPとの統合、大家協HPとの連携

HPの制作、管理にともなう手間やコストはもとより、サーバーやドメインの維持管理に伴う負担を統合などで合理化しながら、3団体の相乗効果が得られるHPづくりを検討中です。



## 消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

1. 「クレーム対応マニュアル作成のポイント」の作成は、当委員会の平成16年度活動方針の重要テーマと位置付け、大阪家庭薬協会との合同作業により、昨年11月完成し発行の運びとなりました。

本マニュアルは、以前に大阪家庭薬協会関連法制委員会・消費者対応部会が作成したマニュアルを、昨今の消費者意識の向上、薬事法改正などを視野に入れ、時代の変化に合わせて改訂し、内容の充実を図ったものです。なお、本マニュアルは、日薬連、日本薬剤師会からも提供の依頼があり、提供しました。

今後、組員各社における、消費者対応マニュアルの作成、クレームへの適切な対応などの実務に役立てていただければ幸いです。

2. 第8回消費者対応担当者研修会は、昨年11月12日に薬業健保会館にて、出席者39名で開催しました。研修会では、医薬品PLセンター事務局長 竹居正純氏ならびに日本大衆薬工業協会薬事部長 遠藤祐治氏の講演と、最近の話題として「改正薬事法とお客様相談室の関わりに関する解説」、「クレーム対応マニュアル作成のポイントの概略説明」および「ロールプレイング方式による副作用クレーム事例研究」を行いました。

竹居正純氏の講演は今回で4回目で、医薬品PLセンターの業務状況と苦情相談対応の実際や医薬品における欠陥（副作用）の概念、またPLセンターと企業との関わり方など、細かく丁寧にご説明をいただき、実務を進めていく上での注意すべき点が再認識でき、非常に有意義な講演内容でした。

遠藤祐治氏の講演では、これまでの消費者対応の経験に基づく貴重なお話を披露していただき、具体的な対応方法も示され、非常に示唆に富む内容でした。

ロールプレイング方式を用いた事例研究では、消費者対応委員OBがクレーム申し出者、現委員が企業の相談担当者に分かれ、クレーム対応のやり取りを行いました。

ロールプレイング方式は初めての試みでしたが、臨場感あふれる内容となり、参加者も、自身を担当者にあてはめ、擬似体験となり、非常に有意義な時間になったと思います。

3. 第7回東西合同消費者対応委員会は昨年11月18～19日に、浜松市内で大阪家庭薬協会との合同で開催しました。今回は、日本薬剤師会常務理事 岩月進先生の講演ならびに委員との意見交換を主に開催しました。

岩月先生は、「一般用医薬品承認審査等合理化検討会」の薬剤師側委員として活躍され、また、昨年度より日本薬剤師会常務理事に就任されています。企業側消費者担当者が薬局・薬店などを介した消費者対応を行う際、販売側の薬剤師の協力が必須です。

先生からは、薬剤師側として今後の消費者対応のあり方について貴重な意見をいただきましたが、OTC薬における提供情報の少なさを指摘されるなど企業側に対する要望も出され、有意義な講演会となりました。

その後、最近のクレーム対応事例研究など活発に情報交換を行いました。

4. 東家協HP上で、平成14年6月より、消費者対応に関連する情報（新聞情報を中心に収集）を掲載・提供し、情報の更新は、原則2ヵ月ごとを目安に実施しています。消費者対応担当者にとって有益な情報となっていますので、ご活用ください。

## 情報協業化委員会

委員長 藤井 隆大

(株式会社 龍角散 社長)

当委員会が主体となり、経済産業省関東経済産業局より補助金の交付を受けて行っていた物流効率化に関する補助事業は、平成15年度で施策の最終段階まで終了し、フォロー

アップヒアリングも受けました。ヒアリングの結果は平成16年度末に公表される予定です。

平成16年に入り、大衆薬卸協議会でかねてから検討されていた「メーカー・卸間の受発注EDI化」で、プラネットを主体とした構築への協力要請が、一般用医薬品メーカーに出されました。

当委員会としては上記補助事業において検討を進めていた経緯もあり、家庭薬業界の対応について、次の方針で望むことで理事会の了承を受け、検討を進めています。

1. 組合員にEDI化に対する卸業界の考え方を周知し、卸業界の動きを注視する。
2. 参加に際し、多くの企業が業界の高度化に乗り遅れないよう共同参加の方法を検討する。
3. プラネットに、参加コストの低減のため、共同で参加する場合の条件を確認する。
4. 例示として具体的な企業において直接参加と共同参加の場合のコスト比較を行い、メリット、デメリットを組合員に提示する。

\* \* \*

本来の委員会活動として、業界の抱える課題を解決するため、対外的な交渉力の強化を目的に、各委員会活動をベースとした、戦略的アライアンスモデルの策定を検討します。具体的な課題についてはそれぞれの担当委員会より意見を聴取する予定です。

## 広報広告委員会 広告統計資料部会

部会長 間部 薫一  
(株式会社 金冠堂 常務取締役)

当部会の主な活動業務は、広告統計資料の作成ですが、昭和44年以来今日まで35年間にわたり、委員の協力をいただき、医薬品広告に関する資料を収集し、毎年1回編集・印刷し、皆さまのお手元に配布しています。

11月5日に部会を開催しましたので、その内容についてご報告します。

広告統計資料2005年版の作成については、

①資料作成の分担確認、②内容の再チェックと資料の削除部分についての検討、③統計資料の完成までのスケジュールの打ち合わせ(本年3月末に完成・配布する予定)を行いました。

次に当部会の懸案である組合HPの組合員専用情報掲示板を利用して、広告関連統計資料を提供する件は、次のような方針で検討することとしたい旨の提案があり、準備を進めることとしました。

1. 提供開始を平成17年6月ごろとする。
2. 当面6ヵ月ごとにデータを更新する。
3. データの掲示板への掲載は1年間とし、その後は削除する。
4. 掲示板のタイトルは各委員から部会長に提案する。
5. 掲載するデータは新しい媒体に関する変化のあるものを主にし、「CM制作担当者への一言(課題)」を加え、部会長がまとめて事務局に送り掲載する。

## 広報広告委員会 広報誌部会

部会長 水谷 睦  
(救心製薬株式会社 広告部長代理)

「かていやく」の特集の選定には毎回、頭を悩まされます。76号についても検討を重ねた結果、最後にはエニイクリエイティブの紅一点Kさんのさよならホームランで決まりました。ということで、76号の特別企画は組合員様の社内報をアンケート形式で紹介させていただくこととなりました。各社、限られたスタッフの中での社内報の企画・編集・発行は、困難な業務となっているかと存じます。

今回は紙面の関係で、ツムラ、わかもと製薬、養命酒製造、太田胃散、玉川衛材、救心製薬(順不同)の6社とさせていただきました。ご協力をいただいた各社に対しては、紙面を通じて御礼申し上げます。

# アルプス薬品工業株式会社

救心製薬株式会社 品質管理部 久保田 真司

平成16年10月28日、29日の2日間、穏やかな秋の好天に恵まれる中、毎年恒例として行われている東京都家庭薬工業協同組合主催のGMP研修会が、アルプス薬品工業株式会社のご協力により、岐阜県において、工場見学会として行われました。

15回目を迎えた研修会は、使用機会の多い生薬を扱っている医薬品原薬工場の見学会ということもあり、13社から総勢17名の参加となりました。

昭和22年に創立されたアルプス薬品工業株式会社は、北アルプスを望む緑豊かな飛騨古川に本社を有する医薬品バルク専門メーカーで、単離成分、乾燥エキス、軟エキス、流エキスなど約500品目を生産されています。特にカプサイシン、センソサイドの生産量は世界最大級とのこと。そのほか食品添加物、化粧品原料、健康食品原料、生薬成分標準品などの製造販売も行っています。従業員は308名で、工場としては岐阜県内に本社工場と上野工場、富山県に富山工場の計3工場を有してお

り、そのすべての工場においてISO14001を認証取得されていて、周囲の環境にも十分配慮した生産体制が構築されています。また、FDAによるGMP査察の経験を生かし、品質保証体制の充実を行うとともに安定供給のための生産拡大にも柔軟に対応されています。そのほか、関連会社として有限会社岡前倉庫、株式会社エイエルピイエス、中国山東省・青島市に青島泰東製薬有限公司があります。

## 膨大な数と種類を有する標本室

今回、まず始めに見学させていただいたのは、原料(生薬)保管施設である岡前倉庫で、本社から車で10分くらいの距離にあります。岡前倉庫の建物面積は9000m<sup>2</sup>あり、この巨大な倉庫は6ブロックに分かれています。飛騨古川は、冬は寒さが厳しいものの夏は涼しく、気温が30度を超えることは少ないため、1ブロックを除く5ブロックでは自然環境を生かし、なりゆき室温となっているそうです。倉庫内は、

生薬がロットごとに大量に積み重ねられ、合否判定や試験待ちがはっきりと分かるように表示保管されていました。また、含量の違うエキスを製造しなければならないこともあり、必ずしも先入れ先出しではないために、



任意のロットの生薬をいつでもすぐに使用できるように工夫して保管されていました。

次に見学させていただいたのは本社工場で、その建物の面積は、3万2000m<sup>2</sup>あります。今回は軟エキスの製造工程である仕込み、抽出、分離、濃縮について、製造の流れに沿って製造機器を見学しました。稼働中、休止中を問わず、すべての機器には「製造中」



「洗浄済み」「未洗浄」のシールが貼られており、その機器が今どのような状態であるかがはっきり分かるように管理されていました。また1階と2階の高低差をうまく利用して、無駄なスペースをなくすように工夫して機器が配置されていました。

最後に本社にある生薬の標本室を見学させていただきました。標本は植物性と動物性に分かれて保管されていて、そのすべてが生薬のすばらしさを感じさせられるような立派なものでした。また標本数、種類は膨大で、参加者からは「さすがは原薬メーカーですね」「大学やほかの研究機関でもこれほどのものはなかなか見られない」などの声が聞かれました。ちなみにどれくらいの標本数や種類があるのかを聞いてみましたが、今ではもう正確には把握できないほどの回答がありました。

## 懇親会で活発な意見交換が行われた

標本室の見学後、会議室において質疑応答の機会が得られました。参加者からは改正薬事法施行後、原薬メーカーとして原薬等登録原簿(DMF)への登録、逸脱管理などについてどのように対応していくのか、また生薬における残留農薬についてはどのように管理されているのかとの質問がありました。まずDMFへの登録については、ノウハウがあるものに関しては登録を予定しており、ノウハウのないものに関しては、開示する予定ではあるが、一変や

軽微な変更時には製薬メーカーにも関係することから、変更管理なども含めて、今後、製薬メーカーと協議していくとのことでした。残留農薬については、文書による調査、現地調査を実施して、産地、グレードを管理しており、中国をはじめとする東南アジア各地で栽培の拠点づくりや技術指導を行い、良質な生薬の安定確保に努めているとの回答をいただきました。

工場見学終了後、本社をバックに記念撮影を行い、マイクロバスでホテル「アソシエ高山リゾート」に向かいました。このホテルは山の中腹にあり、高山市全体を見渡すことのできるとても眺望のすばらしいところでした。懇親会は、参加者全員の自己紹介に始まり、本年4月に完全施行される改正薬事法における製造販売業および製造業の管理者の兼務や業務内容、管理者間の連絡方法、表示関係、品質標準書などの書類関係などなど、現在、各社がそれぞれ直面しているGQP、GVP、GMPにおける問題点や疑問点が多く提起されました。池上委員長を中心に活発な意見交換が行われ、例年にもまして大変有意義なものになったのではないかと思います。

最後になりましたが、大変お忙しい中、今回の工場見学を快く承諾していただきましたアルプス薬品工業株式会社、親切で分かりやすい説明をしてくださった社員の方々に深く感謝いたします。

# 家庭薬 グラフィティ

## ■ 薬祖神祭 (10月15日、東京薬事協会)

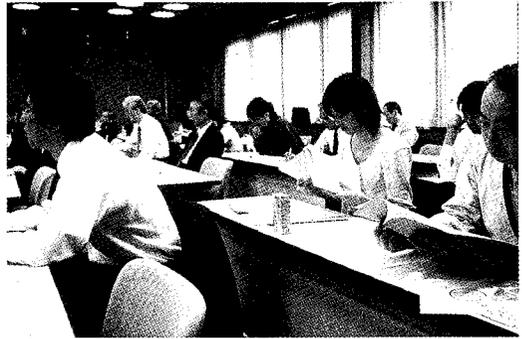


▲ 祈願詞を奏上する風間理事長

## ■ 第8回 消費者対応担当者研修会 (11月12日、薬業健保会館)



◀ 発表する堀口委員長



▲ 真剣な面持ちの参加者

## ■ 第62回 家庭薬軟式野球大会 3年ぶりの優勝。やったぜ大木チーム！

第62回家庭薬軟式野球大会は、21社23チームの参加をえて開催されました。大会は審判手配の手違いにより1試合が順延になったほかは、天候に恵まれ各予定日とも順調に試合が実施でき、11月21日に養命酒製造埼玉工場グラウンドで決勝戦が行われました。

今大会では、選手の都合で試合ができなかったケースが6試合もあったことは残念でした。決勝戦は最近の大会で優勝する機会の多かった養命酒製造埼玉工場と大木の好チーム同士の戦いとなり、お互いに点の取り合いの末、大木が勝利をつかみ、3年ぶりに優勝の歓喜に沸きました。

参加選手の皆さま、お疲れさまでした。平成17年秋の第63回大会にまたご参加いただき、ご活躍くださることを期待します。

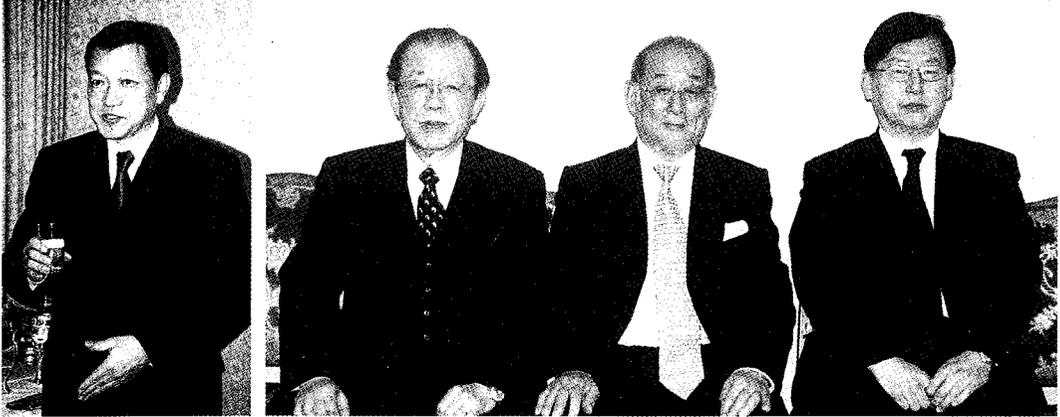


▲ 優勝した大木チーム。打ち合いを制した。



▲ 連覇を逃がした養命酒製造埼玉チーム

■平成16年 受賞者祝賀会兼忘年会 (12月9日、虎ノ門パストラル)



▲乾杯の音頭を取る  
堀副理事長

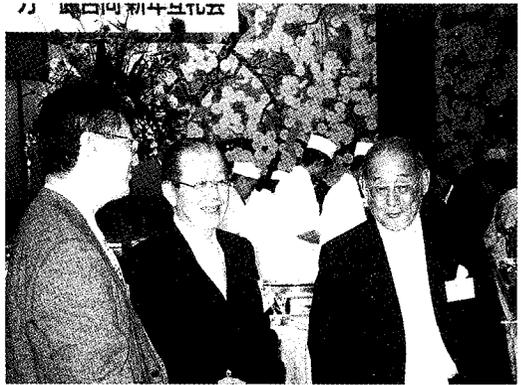
▲受賞者の皆さま  
(左から)厚生労働大臣表彰の牧田副理事長と風間理事長、東京都知事賞の宇津理事

■平成17年  
薬業四団体 新年賀詞交歓会  
(1月6日、赤坂プリンスホテル)



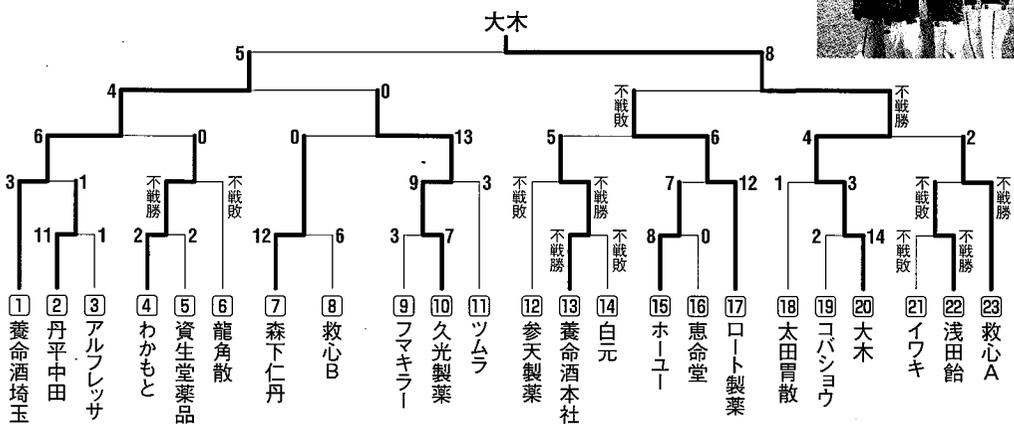
▲新年を祝して「乾杯！」

■平成17年 全国家庭薬メーカー・卸  
合同新年互礼会  
(1月7日、大阪リーガロイヤルホテル)



▲会場は和やかな雰囲気

第62回 家庭薬軟式野球大会 トーナメント表



# 事務局だより

## ●9月9日

役員と組合委員会の正副委員長との意見交換の会が開催され、組合HPの組合員専用情報掲示板を活用した情報伝達の拡大、Web利用による会議の実用化、共同事業としての受発注業務のEDI化の検討などについて、積極的な取り組みの要望が出されている。

## ●10月4日

第62回家庭薬軟式野球大会参加23チームによる主将会議を開催し、試合日程そのほかについて打ち合わせを行った。なお、試合は10月17日から開始し、1試合の順延があったものの天候に恵まれ、11月21日に無事終了した。

## ●10月28日

第15回GMP研修見学会は岐阜県飛騨古川にあるアルプス薬品工業の本社工場で、多数の組合員参加のもとで開催された。終了後、高山のホテルに移動して懇談会を開催し、改正薬事法の関係政・省令も公布され、平成17年4月実施を控えた製造所の対応問題など最近の諸問題に関する情報交換と懇親を深めた。

## ●11月1日および12月1日

改正薬事法の施行を控え、医薬品の製造販売後の安全管理基準(GVP)に基づく第二種医薬品製造販売業の小規模事業所向けの手順書および医薬品の品質管理基準(GQP)の手

順書などを、東京都福祉保健局健康安全室薬事監視課で作成いただいたのでそれぞれ説明会を開催し、多数の組合員が聴講された。

## ●11月12日

第8回消費者対応担当者研修会が薬業健保会館5階大会議室で開催され、多数の組合員が参加され、講師によるPLセンターにおける一般用医薬品に関する苦情対応の実際、お客様相談のOBによる消費者対応事例、最近の消費者対応の話題、また、ロールプレイングによる副作用クレーム対応事例などについて熱心に聴講された。

## ●12月9日

平成16年度の組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が理事会終了後、虎ノ門パストラルにおいて開催され組合員多数が出席した。

## ●1月6日

薬業四団体による新年賀詞交歓会ならびに平成16年度薬事関係受賞者祝賀会が、正午より赤坂プリンスホテル五色の間で盛大に行われた。当組合関係の受賞者は、厚生労働大臣表彰のツムラ会長 風間八左衛門殿、同わかもと製薬会長 牧田潔明殿、東京都知事賞の宇津救命丸社長 宇津善博殿であった。

## ●1月7日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後3時より大阪リーガロイヤルホテル山楽の間で開催された。

## 編集後記

●薬事法改正が、今年4月から施行されることになりました。医薬品に対し、有効性、安全性、品質のさらなる信頼性を高める市場の要求が高まっている環境の横風を、何

とか追い風になるよう実現しなければならぬと新米編集委員は感じながら、各委員会のさらなる活躍を期待しています。

(株式会社 龍角散・菅野)

かていやく

通巻76号 2005年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス / tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

